盛岡地方振興局長告示第 48 号

介護保険法施行規則(平成 11 年厚生省令第 36 号)第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 8 月 18 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

介護保険事業所	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
番号	事業別の石柳	変更前	変更後	友 文 千 万 口
0370101768	指定居宅介護支援事業所もりのみやこ	盛岡市志家町10番30号 吉田マンション 102号 室	盛岡市浅岸大塚 20 番地 1 大塚ビル 2 F	平成 18 年 6 月 19 日